

証券コード 2479

2020年6月9日

株 主 各 位

東京都中央区京橋一丁目10番7号

KPP八重洲ビル

株 式 会 社 ジ ェ イ テ ッ ク

代表取締役社長 藤 本 彰

第24回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第24回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

近時、新型コロナウイルス感染拡大防止のため政府や都道府県知事から外出自粛が強く要請される事態に至っております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、外出自粛が強く要請されている状況にも鑑み、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申しあげます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月25日（木曜日）午後5時50分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|--------|---|
| 1. 日 時 | 2020年6月26日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都中央区京橋一丁目10番7号KPP八重洲ビル12階
AP東京八重洲通り貸し会議室
(前回と同じビルですが、階及び会場が異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。) |

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第24期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第24期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）3名選任の件

以 上

◎株主様へのお願いと当社の対応について

- ・当日ご出席される場合は、感染拡大状況やご自身のご体調をお確かめのうえ、マスクの着用など感染予防にご配慮くださいますようお願い申し上げます。
- ・会場受付付近に株主様のためのアルコール消毒液を配備いたしますので、手指の消毒にご協力くださいますようお願い申し上げます。
- ・会場受付付近で検温をさせていただき、体温が37.5度以上と認められる方、体調不良と思われる方、海外から帰国されてから14日間が経過していない方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。なお、海外から帰国されてから14日間が経過していない株主様は、受付でお申し出いただきますようお願いいたします。
- ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。
- ・本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、決議事項等に関する質問等は一人一問にさせていただくなど、例年より開催時間の短縮をする方法を検討しております。
- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.j-tec-cor.co.jp/>）より、発信情報をご確認くださいよう、併せてお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様が当社の経営にご参加いただくための大切な権利です。是非とも議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

議決権行使には以下の2つの方法がございます。

当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を郵送せずに、会場受付にご提出ください（ご記入・ご捺印は不要です）。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参ください。

株主総会開催日時：2020年6月26日（金曜日）午前10時

書面で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限：2020年6月25日（木曜日）午後5時50分到着分まで

~~~~~

◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.j-tec-cor.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

なお、監査等委員会が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本招集ご通知の提供書面記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善などから緩やかな回復基調で推移したものの、米中貿易摩擦の長期化等による世界経済の減速を反映して不確実性が増す中で、10月に実施された消費税率引き上げに伴う消費マインド低下、新型コロナウイルスの感染拡大とその被害の深刻化・長期化による世界経済全体へ影響が追い打ちをかけ、国内景気においても、マイナス成長に転ずる懸念がされるなど先行き不透明な状況となりました。

このような状況の中、当社グループの主力事業である技術職知財リース事業においては、前連結会計年度に引き続き、自動走行・先進安全技術を備えた自動車の開発、IoT関連分野の制御系ソフトウェア開発、産業用機器分野の設計・開発へのテクノロジスト需要が旺盛でした。

また、営業体制及び施策の強化や、テクノロジストの教育体制の強化、テクノロジストの高付加価値業務への配属などのローテーションを推進したこと等により、当社グループの稼働率は前年同水準を維持し、契約単価も前連結会計年度を上回りました。

一方で、技術系人材の獲得競争は依然熾烈を極め、計画通りのテクノロジスト確保が厳しい状況が続き、人材不足により顧客ニーズに対応しきれず、売上が伸び悩む結果となりました。

費用面においては、全社を挙げた業務効率化を推進するも、人材獲得や社内インフラの強化に注力した結果、全体として販売費及び一般管理費は微増いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高3,034,411千円（前連結会計年度比2.9%減）、営業利益141,206千円（同10.0%減）、経常利益139,596千円（同10.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益90,266千円（同0.9%減）となりました。

事業別の業績は次のとおりであります。

ア. 技術職知財リース事業

半導体・集積回路関連分野の顧客企業からの取引が前連結会計年度より増加したものの、自動車関連、建築関連分野の顧客企業からの取引が減少し、事業全体の売上高が減少となった結果、売上高は2,915,983千円（前連結会計年度比2.0%減）、セグメント利益は455,095千円（同2.9%減）となりました。

イ. 一般派遣及びエンジニア派遣事業

情報処理・精密機器関連分野で技術職知財リース事業へのシフトが進み、事業全体の売上高が減少となった結果、売上高は118,428千円（前連結会計年度比21.9%減）、セグメント利益は6,844千円（同72.0%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は12,119千円であります。その主なものは、事務所内装工事、パソコン及びソフトウェアであります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、主に当社グループの事業拡大に備える資金として、金融機関より長期借入金230,000千円の調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社の子会社である株式会社ジェイテックアドバンステクノロジーと株式会社ジェイテックアーキテクトは、2019年4月1日付で株式会社ジェイテックアドバンステクノロジーを吸収合併存続会社として合併いたしました。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                              | 第21期<br>(2017年3月期) | 第22期<br>(2018年3月期) | 第23期<br>(2019年3月期) | 第24期<br>(当連結会計年度)<br>(2020年3月期) |
|----------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                       | 3,330,917          | 3,054,673          | 3,125,715          | 3,034,411                       |
| 経 常 利 益 (千円)                     | 123,120            | 76,205             | 156,297            | 139,596                         |
| 親会社株主に<br>帰属する (千円)<br>当 期 純 利 益 | 89,531             | 33,682             | 91,129             | 90,266                          |
| 1株当たり当期純利益                       | 10円47銭             | 3円93銭              | 10円63銭             | 10円55銭                          |
| 総 資 産 (千円)                       | 1,819,088          | 1,745,169          | 1,806,540          | 1,819,628                       |
| 純 資 産 (千円)                       | 803,702            | 832,929            | 903,226            | 924,802                         |
| 1株当たり純資産                         | 93円79銭             | 97円20銭             | 105円40銭            | 110円50銭                         |

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第21期<br>(2017年3月期) | 第22期<br>(2018年3月期) | 第23期<br>(2019年3月期) | 第24期<br>(当事業年度)<br>(2020年3月期) |
|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売 上 高 (千円)     | 2,156,408          | 1,955,536          | 2,011,581          | 1,916,457                     |
| 経 常 利 益 (千円)   | 150,166            | 51,847             | 84,559             | 93,844                        |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 113,507            | 26,231             | 51,119             | 62,155                        |
| 1株当たり当期純利益     | 13円27銭             | 3円6銭               | 5円97銭              | 7円26銭                         |
| 総 資 産 (千円)     | 1,609,725          | 1,518,955          | 1,521,435          | 1,570,708                     |
| 純 資 産 (千円)     | 788,163            | 812,998            | 846,599            | 854,555                       |
| 1株当たり純資産       | 91円97銭             | 94円87銭             | 98円79銭             | 102円11銭                       |

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                 | 資 本 金    | 当 社 の<br>議 決 権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容                 |
|-----------------------|----------|--------------------|-------------------------------|
| 株式会社ジェイテックアドバンステクノロジー | 50,000千円 | 100.0%             | 技術職知財リース事業<br>一般派遣及びエンジニア派遣事業 |

(注) 当社の完全子会社である株式会社ジェイテックアドバンステクノロジーと株式会社ジェイテックアーキテクトは、2019年4月1日付で株式会社ジェイテックアドバンステクノロジーを存続会社、株式会社ジェイテックアーキテクトを消滅会社とする吸収合併を行っております。

### (4) 対処すべき課題

当社グループは技術職知財リース事業を中核としており、採用、人材育成、営業が事業の持続的発展の主軸であると認識しております。当社のコア・コンピタンスである知財力の継続的強化に取り組み、収益力のさらなる向上を実現する体制を構築するため、当社グループが対処すべき課題は、以下のとおりであります。

#### ① 優秀なテクノロジストの採用

当社グループの中核である技術職知財リース事業においては、即戦力かつ高度な技術力を備えた人材が常に求められております。このような顧客ニーズに応えるため、多種多様な技術を持つ人材を採用できるよう、採用体制の強化に努めます。新卒採用については、インターンシップの拡充や、Webを活用した説明会などの採用活動を例年以上に強化し、優秀な人材の確保に努めるとともに、国内各拠点及び従業員のネットワークを活用し、多様な採用ルートを引き続き構築してまいります。これにより、多くの有望な新卒社員の安定的採用や中途採用の増加につなげるとともに、成長分野のテクノロジスト採用もさらに強化してまいります。

## ② 人材育成とキャリアサポート

技術が日進月歩で発展している中、顧客満足度の高い技術ソリューションを提供し続けるために、テクノロジストの技術力向上とキャリアサポートは常に重要な課題であります。きめ細かい分野別・テーマ別技術研修の他に、IoTやAIなど先進技術における需要拡大も視野に、教育体制の強化をさらに推進してまいります。また、社内受託開発チームでの多様なプロジェクトを経験する中でスキルとチームワークを磨く場を設け、技術力・人間力を兼ね備えたバイタリティ溢れる人材の育成に努めてまいります。さらに、定期的な面談やフォローアップ研修、メンタルヘルスケア、社員同士によるコミュニケーションの醸成、テクノロジストの評価・表彰制度の整備等により、テクノロジストのモチベーションと働く満足度を継続的に高め、定着率のさらなる向上を図ってまいります。

## ③ 営業力の強化

当社グループの主要顧客である建築関連、自動車関連においては、コロナ禍の中でも引き続き顧客のフォロー活動を実施し、顧客の幅広いニーズに対応できる地力をさらに蓄積すべく営業力を強化してまいります。また、前年に引き続きIoTやAIなど先進技術の需要も視野に入れ、新規顧客の獲得に努めます。さらに、幅広い業種にわたる顧客基盤を構築し、収益源の多角化を進めます。

## ④ コーポレート・ガバナンスの強化とコンプライアンスの徹底

当社グループでは、コーポレート・ガバナンスの強化及びコンプライアンスの徹底は、経営の最重要課題であり社会的責務であると認識しております。

取締役会の機能強化を図り、経営の健全性及び透明性の確保のため、経営の意思決定、業務執行等に対する適正な監視・監督体制を常に維持しております。また、内部統制室を中心とした内部管理体制を整備し、定期的なコンプライアンス教育の実施等のほか、代表取締役、監査等委員会、会計監査人、内部統制室の間で適切な情報交換を行い、コーポレート・ガバナンスの強化とコンプライアンスの徹底に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

| 事業区分            | 事業内容                                                       |
|-----------------|------------------------------------------------------------|
| 技術職知財リース事業      | 「機械設計」「電気・電子設計」「ソフトウェア開発」「建築設計」の4分野を中心に専門技術を顧客企業に提供、支援する業務 |
| 一般派遣及びエンジニア派遣事業 | 製造現場業務への一般派遣、イベント・ポスティング事業、介護事業                            |

(6) 主要な営業所（2020年3月31日現在）

① 当社

本社：東京都中央区京橋一丁目10番7号 KPP八重洲ビル  
営業の拠点：

| 営業    |          | 所      |           |
|-------|----------|--------|-----------|
| 名称    | 所在地      | 名称     | 所在地       |
| 水戸営業所 | 茨城県水戸市   | 名古屋営業所 | 愛知県名古屋市中区 |
| 東京営業所 | 東京都中央区   | 大阪営業所  | 大阪府大阪市北区  |
| 浜松営業所 | 静岡県浜松市中区 | 福岡営業所  | 福岡県福岡市中央区 |
| 計6拠点  |          |        |           |

(注)2019年4月に札幌営業所は水戸営業所に統合いたしました。

② 子会社

| 会社名                   | 所在地    |
|-----------------------|--------|
| 株式会社ジェイテックアドバンステクノロジー | 東京都中央区 |

(7) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 事業区分            | 従業員数       | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------------|------------|-------------|
| 技術職知財リース事業      | 371 (45) 名 | 4名増 (2名減)   |
| 一般派遣及びエンジニア派遣事業 | － (12) 名   | －名 (5名減)    |
| 全社 (共通)         | 20 (3) 名   | 2名増 (3名減)   |
| 合計              | 391 (60) 名 | 6名増 (10名減)  |

(注) 1. 従業員数は就業員数 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数      | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|------------|-------|--------|
| 231 (5) 名 | 18名減 (2名減) | 37.3歳 | 9.9年   |

(注) 従業員数は就業員数 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

| 借入先          | 借入額       |
|--------------|-----------|
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 150,572千円 |
| 株式会社三井住友銀行   | 101,682千円 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 85,210千円  |
| 株式会社京都銀行     | 9,722千円   |
| 明治安田生命保険相互会社 | 9,720千円   |
| 株式会社みずほ銀行    | 5,348千円   |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2020年3月31日現在）

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数   | 28,800,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 8,572,400株  |
| ③ 株主数        | 4,397名      |
| ④ 大株主（上位10名） |             |

| 株 主 名                   | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-------------------------|------------|---------|
| 藤 本 彰                   | 1,814,200株 | 21.68%  |
| 小 貝 恭 生                 | 281,500    | 3.36%   |
| 藤 本 商 事 株 式 会 社         | 164,800    | 1.97%   |
| 小 森 ミ ヨ                 | 159,700    | 1.91%   |
| ジ ェ イ テ ッ ク 従 業 員 持 株 会 | 118,200    | 1.41%   |
| 藤 本 信                   | 115,500    | 1.38%   |
| J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社 | 95,400     | 1.14%   |
| 樋 口 慶 子                 | 86,000     | 1.03%   |
| 小 島 康 行                 | 73,200     | 0.87%   |
| 株 式 会 社 S B I 証 券       | 72,452     | 0.87%   |

（注）1. 当社は、自己株式を203,400株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式（203,400株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役の状況（2020年3月31日現在）

| 会社における地位      | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                      |
|---------------|---------|----------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 藤 本 彰   | 株式会社ジェイテックアドバンステクノロジー取締役会長                   |
| 取 締 役         | 小 川 典 男 | 業務本部長<br>株式会社ジェイテックアドバンステクノロジー取締役            |
| 取 締 役         | 小 貝 恭 生 |                                              |
| 取締役（監査等委員）    | 山 田 峻 介 |                                              |
| 取締役（監査等委員）    | チェ<br>崔 | ザ<br>在<br>ヒョン<br>亭<br>Urachacha Co.,Ltd.代表理事 |
| 取締役（監査等委員）    | 尾 野 恭 史 | YKT株式会社社外取締役<br>B-by-C株式会社社外監査役              |
| 取締役（監査等委員）    | 関 口 輝比古 | JILAF（国際労働財団）タイ事務所長<br>JILAF（国際労働財団）タイ財団理事長  |

- (注) 1. 取締役（監査等委員）山田峻介氏及び取締役（監査等委員）尾野恭史氏並びに取締役（監査等委員）関口輝比古氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）山田峻介氏及び取締役（監査等委員）尾野恭史氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・取締役（監査等委員）山田峻介氏は、1972年8月に山田経理法務事務所を設立し、当社監査役に就任するまでの間、30年にわたり税務申告代行等の経理業務に従事しておりました。
  - ・取締役（監査等委員）尾野恭史氏は、2016年5月より、B-by-C株式会社において監査役として監査業務に従事しております。
3. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は以下のとおりです。
- ・2019年6月27日開催の第23回定時株主総会において、小貝恭生氏は新たに取締役に選任され就任いたしました。
  - ・2019年6月27日開催の第23回定時株主総会において、山田峻介氏、崔在亨氏、尾野恭史氏及び関口輝比古氏は新たに取締役（監査等委員）に選任され就任いたしました。
  - ・2019年6月27日開催の第23回定時株主総会終結の時をもって、常務取締役佐野清一郎氏、社外取締役斉藤高志氏及び社外監査役芥田俊彦氏は任期満了により退任いたしました。
4. 当事業年度中の地位、担当及び重要な兼職の異動は、以下のとおりです。
- ・代表取締役社長藤本彰氏は、2019年4月1日付で株式会社ジェイテックアドバンステクノロジー代表取締役社長から取締役会長に就任いたしました。
  - ・取締役小川典男氏は、2019年4月1日付で株式会社ジェイテックアドバンステクノロジー取締役に就任し、2020年4月1日付で業務本部長から新規事業推進本部長に就任いたしました。
5. 当社は、取締役（監査等委員）山田峻介氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 取締役及び監査役の報酬等

### イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                        | 員 数         | 報 酬 等 の 額             |
|----------------------------|-------------|-----------------------|
| 取締役(監査等委員を除く)<br>(うち社外取締役) | 7名<br>(2名)  | 63,525千円<br>(750千円)   |
| 取締役(監査等委員)<br>(うち社外取締役)    | 4名<br>(3名)  | 6,300千円<br>(4,950千円)  |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役)         | 4名<br>(3名)  | 2,700千円<br>(1,800千円)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)            | 15名<br>(8名) | 72,525千円<br>(7,500千円) |

- (注) 1. 上記には、2019年6月27日開催の第23回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、社外取締役1名及び社外監査役1名を含めております。なお、当社は2019年6月27日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 支給人員につきましては、延べ人数を記載しておりますが、実際の支給対象者は10名(うち社外役員5名)であります。
3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、2006年6月26日開催の第10回定時株主総会において年額5億円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。また、監査等委員会設置会社移行後の取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額も、2019年6月27日開催の第23回定時株主総会において年額5億円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
- また別枠で、2013年6月27日開催の第17回定時株主総会においてストック・オプション報酬額として年額1億円以内と決議いただいております。
5. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2019年6月27日開催の第23回定時株主総会において年額1億円以内と決議いただいております。

### ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金 該当事項はありません。

### ハ. 社外役員が親会社等または親会社等の子会社等から受けた役員報酬等の総額 該当事項はありません。

### ③ 社外役員に関する事項

#### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 区 分        | 氏 名       | 重 要 な 兼 職 の 状 況                                 | 当 社 と の 関 係    |
|------------|-----------|-------------------------------------------------|----------------|
| 取締役(監査等委員) | 山 田 峻 介   | —                                               | 特別の利害関係はありません。 |
| 取締役(監査等委員) | 尾 野 恭 史   | YKT株式会社社外取締役<br>B-by-C株式会社社外監査役                 | 特別の利害関係はありません。 |
| 取締役(監査等委員) | 関 口 輝 比 古 | JILAF (国際労働財団) タイ事務所長<br>JILAF (国際労働財団) タイ財団理事長 | 特別の利害関係はありません。 |

#### ロ. 当事業年度における主な活動状況

|                         | 出 席 状 況 及 び 発 言 状 況                                                                                                                                                     |
|-------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役(監査等委員)<br>山 田 峻 介   | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回、監査役会3回のうち3回、監査等委員会9回のうち9回に出席いたしました。長年にわたる経理業務の経験から、取締役会の意思決定及び取締役の業務執行の適法性と合理性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、適宜必要な発言を行っております。                |
| 取締役(監査等委員)<br>尾 野 恭 史   | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち14回、監査役会3回のうち3回、監査等委員会9回のうち8回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定及び取締役の業務執行の適法性と妥当性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、適宜必要な発言を行っております。                 |
| 取締役(監査等委員)<br>関 口 輝 比 古 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち15回、監査等委員会9回のうち9回に出席いたしました。長い海外勤務で培われたグローバルな見識を活かし、社外取締役としての客観的な見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会において、適宜必要な発言を行っております。 |

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 PWC京都監査法人

#### ② 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 15,500千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 15,500千円  |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区別できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

- (1) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 当社はコンプライアンス体制の管理、整備を重要課題と認識した上で、代表取締役は、管理本部長をコンプライアンス体制構築の責任者として任命し、職務上必要ある関連法令及び定款との整合性を検討することにより当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務執行の適合性を確保できる体制の構築、維持、整備を行う体制とする。また、監査等委員会、内部統制室は法令、定款に反する職務が執行されていないかについて監査を行い、取締役会及び代表取締役へ報告する。その上で、取締役会及び代表取締役は、各取締役及び各部門長に対して問題点を指摘、改善指示を行う。
  - ② 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が法令、定款を遵守した行動を取るために、コンプライアンス教育や啓発活動を実施する。
- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書に記録し、保存する。取締役（監査等委員を含む）は、文書管理規程により、常時これらの文書を閲覧できるものとする。子会社においても、これに準拠した体制を構築する。
- (3) 反社会的勢力との関係を遮断するための体制  
社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、弁護士及び警察等関連機関との連携の強化を図り、反社会的勢力との関係を遮断する。
- (4) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する体制
  - ① 業務執行に係るリスクを体系的に認識・評価し、適切なリスク管理を行うために、「リスク管理規程」に基づき、全社的なリスク管理体制を整備する。
  - ② リスク管理の実効性を確保するため、代表取締役は、管理本部長をリスク管理体制に関する統括責任者として任命し、管理本部長は各取締役、執行役員と共に部門ごとのリスクマネジメント体制を確立する。また、監査等委員会及び内部統制室は各部門のリスクマネジメント状況の監査を行う。
- (5) 財務報告の信頼性を確保するための体制  
当社及び当社子会社は、財務報告の信頼性を確保するため、必要な体制を整備すると共に、内部統制の適切な運用及び継続的な改善を行う。また、内部統制の有効性を定期的に評価し、その評価結果を取締役会に報告する。
- (6) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図ると共に、この目的に基づく中期経営計画及び年度経営計画を策定する。
  - ② 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回（定時）開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。また、業務執行における迅速な意思決定と効率的な会社運営を図るため、取締役及び執行役員で構成する経営会議を月1回開催する。

- (7) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ① 子会社の経営管理については、子会社の経営意思を尊重しつつ、一定の事項については当社に報告を求めることにより、子会社の経営管理を行う。
  - ② 子会社の活動内容については、定期的な報告と重要案件の事前協議を実施する。内部統制室は関係会社管理規程に基づき子会社の監査を実施する。
- (8) 監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 当社及び当社子会社の取締役、監査役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす事実があることを発見したときには法令に従い監査等委員に報告する。
  - ② 監査等委員は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために、経営会議等の重要な会議に出席すると共に、主要な稟議書、重要な契約書等の文書を閲覧し、必要に応じて担当取締役または使用人に説明を求める。
  - ③ 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を求めた場合には、原則として内部統制室が必要に応じて監査等委員の業務補助を行う。その具体的な内容については、監査等委員会の意見を聴取し、関係部署との意見調整を行う等十分考慮して、監査等委員会の指示の実効性確保に努める。
  - ④ 監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- (9) 業務の適正を確保するための体制の運用状況
- ① 取締役の職務執行の法令及び定款との適合性を確保するため、取締役会を定期的に開催し、審議の充実に努めております。
  - ② コンプライアンスに係る社内規程と組織を整備するとの基本方針に基づき、「企業倫理規程」を社内システムで全社員へ公開・周知を図っております。また、「コンプライアンス規程」に基づき、「倫理法令遵守評価表」による各部門でのコンプライアンス評価を行い、経営会議へ報告いたしております。
  - ③ 「リスク管理規程」に基づき、当社へのリスクを評価して対応を決定し、コントロールすべきリスクについては「リスク管理シート」へ明記して経営会議へ提言し、検討する体制の整備に努めております。
  - ④ 監査等委員会において定めた監査方針、監査計画等に基づき監査を実施するとともに、代表取締役、会計監査人並びに内部統制室との間で必要に応じて情報交換を行うことで、運用状況を確認しています。
  - ⑤ 内部監査については、内部監査計画に基づき当社及び子会社の監査を実施いたしました。財務報告に係る内部統制の評価については、財務報告の信頼性に及ぼす重要性の観点から評価範囲を決定し、財務報告に係る内部統制の評価を行っております。

#### 4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と認識しております。利益配分につきましては、収益基盤の強化と拡充を図りながら積極的な事業展開に備えるため内部留保に努めつつ、業績等を総合的に勘案しながら株主の皆様に対する利益還元を安定的かつ継続的に行うことを基本方針としております。

この基本方針に基づき、当事業年度につきましては、1株当たり1円の期末配当を予定しております。

また、自己株式の取得につきましては、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、財務状況、株価の動向等を勘案しながら適切に実施してまいります。

当事業年度につきましては、2020年3月3日開催の取締役会決議に基づき、設定した上限株数500,000株のうち200,600株（取得価額総額27,986千円）の自己株式を取得いたしました。この結果、2020年3月末時点で発行済株式総数の2.37%、203,400株を保有しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額       | 科 目            | 金 額       |
|-------------|-----------|----------------|-----------|
| 資 産 の 部     |           | 負 債 の 部        |           |
| 流 動 資 産     | 1,664,735 | 流 動 負 債        | 491,635   |
| 現金及び預金      | 1,203,365 | 一年以内返済予定の長期借入金 | 146,208   |
| 売 掛 金       | 418,701   | 未 払 金          | 62,970    |
| 仕 掛 品       | 1,687     | 未 払 費 用        | 58,555    |
| 前 払 費 用     | 36,063    | 未 払 法 人 税 等    | 6,518     |
| そ の 他       | 5,647     | 未 払 消 費 税 等    | 53,071    |
| 貸 倒 引 当 金   | △730      | 預 り 金          | 11,824    |
| 固 定 資 産     | 154,893   | 賞 与 引 当 金      | 152,485   |
| 有 形 固 定 資 産 | 14,772    | 固 定 負 債        | 403,191   |
| 建 物         | 10,472    | 長 期 借 入 金      | 216,046   |
| 工具、器具及び備品   | 4,300     | 退職給付に係る負債      | 187,145   |
| 無 形 固 定 資 産 | 3,337     | 負 債 合 計        | 894,826   |
| ソ フ ト ウ ェ ア | 3,031     | 純 資 産 の 部      |           |
| そ の 他       | 305       | 株 主 資 本        | 929,574   |
| 投資その他の資産    | 136,783   | 資 本 金          | 261,834   |
| 投資有価証券      | 25,115    | 資 本 剰 余 金      | 246,328   |
| 関係会社株式      | 0         | 利 益 剰 余 金      | 450,056   |
| 敷金及び保証金     | 50,341    | 自 己 株 式        | △28,645   |
| 繰延税金資産      | 60,382    | その他の包括利益累計額    | △4,771    |
| そ の 他       | 943       | その他有価証券評価差額金   | 15,458    |
| 資 産 合 計     | 1,819,628 | 退職給付に係る調整累計額   | △20,229   |
|             |           | 純 資 産 合 計      | 924,802   |
|             |           | 負 債 純 資 産 合 計  | 1,819,628 |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額    |           |
|-----------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                 |        | 3,034,411 |
| 売 上 原 価               |        | 2,227,233 |
| 売 上 総 利 益             |        | 807,177   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 665,971   |
| 営 業 利 益               |        | 141,206   |
| 営 業 外 収 益             |        |           |
| 受 取 利 息               | 0      |           |
| 受 取 配 当 金             | 785    |           |
| そ の 他                 | 206    | 992       |
| 営 業 外 費 用             |        |           |
| 支 払 利 息               | 1,336  |           |
| 支 払 手 数 料             | 265    |           |
| 和 解 金                 | 1,000  | 2,602     |
| 経 常 利 益               |        | 139,596   |
| 特 別 損 失               |        |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 2,452  |           |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損     | 2,669  | 5,121     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 |        | 134,474   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 30,186 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 14,021 | 44,208    |
| 当 期 純 利 益             |        | 90,266    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益       |        | —         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益       |        | 90,266    |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

|                              | 株 主 資 本 |         |         |         |         |
|------------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
|                              | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金   | 自 己 株 式 | 株主資本合計  |
| 当連結会計年度期首残高                  | 261,834 | 246,328 | 376,928 | △659    | 884,432 |
| 当連結会計年度変動額                   |         |         |         |         |         |
| 剰 余 金 の 配 当                  |         |         | △17,139 |         | △17,139 |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益      |         |         | 90,266  |         | 90,266  |
| 自 己 株 式 の 取 得                |         |         |         | △27,986 | △27,986 |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度変動額(純額) |         |         |         |         |         |
| 当連結会計年度変動額合計                 | －       | －       | 73,127  | △27,986 | 45,141  |
| 当連結会計年度末残高                   | 261,834 | 246,328 | 450,056 | △28,645 | 929,574 |

|                              | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                  |                   | 純 資 産 合 計 |
|------------------------------|-----------------------|------------------|-------------------|-----------|
|                              | その他有価証券<br>評価差額金      | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |           |
| 当連結会計年度期首残高                  | 24,532                | △5,738           | 18,794            | 903,226   |
| 当連結会計年度変動額                   |                       |                  |                   |           |
| 剰 余 金 の 配 当                  |                       |                  |                   | △17,139   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益      |                       |                  |                   | 90,266    |
| 自 己 株 式 の 取 得                |                       |                  |                   | △27,986   |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度変動額(純額) | △9,074                | △14,490          | △23,565           | △23,565   |
| 当連結会計年度変動額合計                 | △9,074                | △14,490          | △23,565           | 21,575    |
| 当連結会計年度末残高                   | 15,458                | △20,229          | △4,771            | 924,802   |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       | 科 目                     | 金 額       |
|-----------------|-----------|-------------------------|-----------|
| 資 産 の 部         |           | 負 債 の 部                 |           |
| 流 動 資 産         | 1,293,965 | 流 動 負 債                 | 375,410   |
| 現 金 及 び 預 金     | 957,441   | 一年以内返済予定の長期借入金          | 146,208   |
| 売 掛 金           | 296,644   | 未 払 金                   | 52,585    |
| 仕 掛 品           | 1,687     | 未 払 費 用                 | 34,460    |
| 前 払 費 用         | 27,817    | 未 払 法 人 税 等             | 6,518     |
| 未 収 入 金         | 7,659     | 未 払 消 費 税 等             | 24,465    |
| そ の 他           | 2,714     | 預 り 金                   | 7,630     |
| 固 定 資 産         | 276,743   | 賞 与 引 当 金               | 103,541   |
| 有 形 固 定 資 産     | 14,772    | 固 定 負 債                 | 340,743   |
| 建 物             | 10,472    | 長 期 借 入 金               | 216,046   |
| 工具、器具及び備品       | 4,300     | 退 職 給 付 引 当 金           | 124,697   |
| 無 形 固 定 資 産     | 3,337     | 負 債 合 計                 | 716,153   |
| ソ フ ト ウ エ ア     | 3,031     | 純 資 産 の 部               |           |
| そ の 他           | 305       | 株 主 資 本                 | 839,096   |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 258,633   | 資 本 金                   | 261,834   |
| 投 資 有 価 証 券     | 25,115    | 資 本 剰 余 金               | 246,625   |
| 関 係 会 社 株 式     | 145,290   | 資 本 準 備 金               | 81,232    |
| 長 期 前 払 費 用     | 943       | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 165,393   |
| 敷 金 及 び 保 証 金   | 49,050    | 利 益 剰 余 金               | 359,282   |
| 繰 延 税 金 資 産     | 38,233    | 利 益 準 備 金               | 994       |
| 資 産 合 計         | 1,570,708 | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 358,288   |
|                 |           | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 358,288   |
|                 |           | 自 己 株 式                 | △28,645   |
|                 |           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 15,458    |
|                 |           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 15,458    |
|                 |           | 純 資 産 合 計               | 854,555   |
|                 |           | 負 債 純 資 産 合 計           | 1,570,708 |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額    |           |
|-----------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                 |        | 1,916,457 |
| 売 上 原 価               |        | 1,308,071 |
| 売 上 総 利 益             |        | 608,385   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 560,731   |
| 営 業 利 益               |        | 47,653    |
| 営 業 外 収 益             |        |           |
| 受 取 利 息               | 0      |           |
| 受 取 配 当 金             | 785    |           |
| 受 取 手 数 料             | 46,800 |           |
| そ の 他                 | 206    | 47,792    |
| 営 業 外 費 用             |        |           |
| 支 払 利 息               | 1,336  |           |
| そ の 他                 | 265    | 1,602     |
| 経 常 利 益               |        | 93,844    |
| 特 別 損 失               |        |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 2,452  | 2,452     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |        | 91,391    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 22,253 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 6,982  | 29,235    |
| 当 期 純 利 益             |        | 62,155    |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |                 |               |           |                            |               |         |             |
|-------------------------|---------|-----------|-----------------|---------------|-----------|----------------------------|---------------|---------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                 |               | 利 益 剰 余 金 |                            |               | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
|                         |         | 資 本 準 備 金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金<br>繰越利益剰余金 | 利 益 剰 余 金 合 計 |         |             |
| 当 期 首 残 高               | 261,834 | 81,232    | 165,393         | 246,625       | 994       | 313,271                    | 314,265       | △659    | 822,066     |
| 当 期 変 動 額               |         |           |                 |               |           |                            |               |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |                 |               |           | △17,139                    | △17,139       |         | △17,139     |
| 当 期 純 利 益               |         |           |                 |               |           | 62,155                     | 62,155        |         | 62,155      |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |           |                 |               |           |                            |               | △27,986 | △27,986     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |                 |               |           |                            |               |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －       | －         | －               | －             | －         | 45,016                     | 45,016        | △27,986 | 17,030      |
| 当 期 末 残 高               | 261,834 | 81,232    | 165,393         | 246,625       | 994       | 358,288                    | 359,282       | △28,645 | 839,096     |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等            |                        | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|----------------------------|------------------------|-----------|
|                         | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等<br>合 計 |           |
| 当 期 首 残 高               | 24,532                     | 24,532                 | 846,599   |
| 当 期 変 動 額               |                            |                        |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |                            |                        | △17,139   |
| 当 期 純 利 益               |                            |                        | 62,155    |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                            |                        | △27,986   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △9,074                     | △9,074                 | △9,074    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △9,074                     | △9,074                 | 7,955     |
| 当 期 末 残 高               | 15,458                     | 15,458                 | 854,555   |

（注）記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月15日

株式会社ジェイテック  
取締役会 御中

PwC 京都監査法人  
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 中村 源 (印)  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 岩崎 亮一 (印)  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジェイテックの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイテック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月15日

株式会社ジェイテック  
取締役会 御中

PwC 京都監査法人  
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 中村 源 (印)  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 岩崎 亮一 (印)  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジェイテックの2019年4月1日から2020年3月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第24期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月18日

株式会社ジェイテック 監査等委員会

監査等委員 山田峻介 ㊞

監査等委員 崔在亨 ㊞

監査等委員 尾野恭史 ㊞

監査等委員 関口輝比古 ㊞

(注) 監査等委員山田峻介、尾野恭史及び関口輝比古は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と認識しております。利益配分につきましては、収益基盤の強化と拡充を図りながら積極的な事業展開に備えるため内部留保に努めつつ、業績等を総合的に勘案しながら株主の皆様に対する利益還元を安定的かつ継続的に行うことを基本方針としております。

このような基本方針に基づき、第24期期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金1円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は8,369,000円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2020年6月29日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

- ① 当社の事業領域の拡大および新規事業への進出を可能とするとともに、取得を検討している許認可に適合するため、現行定款第2条（目的）に事業目的の追加を行うものであります。
- ② 株主総会の運営の柔軟性を確保するため、現行定款第14条（招集権者および議長）を変更するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                            | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1章 総 則                                                                                                                                            | 第1章 総 則                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 第1条 （条文省略）                                                                                                                                         | 第1条 （現行どおり）                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 第2条 （目的）<br>当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>（1）～（11） （条文省略）<br>（12）旅行業法に基づく旅行業<br><br>（13）～（16） （条文省略）<br>（新設）<br><br>（新設）<br><br><br>（新設）<br><br><br>（新設） | 第2条 （目的）<br>当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>（1）～（11） （現行どおり）<br>（12） <u>旅行業法に基づく旅行業、旅行業者代理業</u><br>（13）～（16） （現行どおり）<br><u>（17）ホテル・旅館その他宿泊施設の経営</u><br><u>（18）電子計算機器・通信機器およびこれらの周辺機器と付随して開発された各種管理システムの輸出入並びに販売業務と部品の製造方法のノウハウ指導</u><br><u>（19）金銭の貸付、融資、債務の保証および引き受け、各種債権の売買並びにその他の金融業務</u><br><u>（20）質屋営業法による質屋業</u> |

| 現 行 定 款 | 変 更 案                                                     |
|---------|-----------------------------------------------------------|
| (新設)    | <u>(21)飲食店および料理教室の経営、企画および経営のコンサルタント業務と仕出し弁当の製造、販売</u>    |
| (新設)    | <u>(22)生鮮食品、冷凍食品、加工食品、香辛料、茶葉類および清涼飲料水、各種食材の輸出入並びに販売業務</u> |
| (新設)    | <u>(23)酒類の販売および輸出入</u>                                    |
| (新設)    | <u>(24)自動車その他車輛・農業用機械類およびその部品の輸出入並びに販売業務</u>              |
| (新設)    | <u>(25)一般貨物自動車運送事業、特定貨物自動車運送事業、貨物軽自動車運送事業、特定旅客自動車運送事業</u> |
| (新設)    | <u>(26)貨物利用運送事業法による利用運送事業および運送取次業務</u>                    |
| (新設)    | <u>(27)自動車の運転代行および自動車管理業務</u>                             |
| (新設)    | <u>(28)介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業</u>                            |
| (新設)    | <u>(29)介護保険法に基づく居宅サービス事業</u>                              |
| (新設)    | <u>(30)介護保険法に基づく介護予防サービス事業</u>                            |
| (新設)    | <u>(31)介護保険法に基づく地域密着型サービス事業</u>                           |
| (新設)    | <u>(32)介護保険法に基づく地域密着型介護予防サービス事業</u>                       |
| (新設)    | <u>(33)高齢者の医療の確保に関する法律および各種医療保険に基づく訪問看護事業</u>             |
| (新設)    | <u>(34)高齢者に対する高齢者入居施設の紹介事業</u>                            |

| 現 行 定 款 | 変 更 案                                                                                                            |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (新設)    | <u>(35)障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業、一般・特定相談支援事業および地域生活支援事業、並びに児童福祉法に基づく児童および障害児相談支援事業・高齢者福祉事業</u> |
| (新設)    | <u>(36)病院、診療所等の医療施設および薬局の経営</u>                                                                                  |
| (新設)    | <u>(37)処方箋による医薬品の調剤および販売</u>                                                                                     |
| (新設)    | <u>(38)医療法・薬事法における電子カルテおよび電子支援システムの設計、開発および販売</u>                                                                |
| (新設)    | <u>(39)医療品、医療機器、介護用品、介護機器の製造、設計、輸出入、レンタル、リースおよび販売</u>                                                            |
| (新設)    | <u>(40)日用品雑貨品、食器類、鞆等袋物の輸出入並びに販売業務</u>                                                                            |
| (新設)    | <u>(41)服飾品およびその付属品、服飾製品のデザイン、縫製並びに縫製設備の輸出入と販売業務</u>                                                              |
| (新設)    | <u>(42)美術工芸品、各種貴金属、文房具、各種書籍、情報記録物の輸出入並びに販売業務</u>                                                                 |
| (新設)    | <u>(43)木材およびその加工品等の輸出入並びに販売業務</u>                                                                                |
| (新設)    | <u>(44)各種イベントの企画・運営・開催・支援</u>                                                                                    |
| (新設)    | <u>(45)古物営業法に基づく古物営業および古物競り幹旋業</u>                                                                               |
| (新設)    | <u>(46)各種警備および各種保安に関する一切の請負事業</u>                                                                                |
| (新設)    | <u>(47)建物および設備の保守管理の受託並びに保安警備の受託</u>                                                                             |

| 現 行 定 款               | 変 更 案                                                                                   |
|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| (新設)                  | <u>(48)倉庫業および倉庫管理業務</u>                                                                 |
| (新設)                  | <u>(49)業務請負事業全般および製造工場・倉庫内作業等請負事業</u>                                                   |
| (新設)                  | <u>(50)不動産の売買、仲介、斡旋、賃貸、販売代理および管理</u>                                                    |
| (新設)                  | <u>(51)不動産鑑定業および不動産に関するコンサルタント業務</u>                                                    |
| (新設)                  | <u>(52)土木・建築工事の企画、設計、施工、監理、調査、測量、コンサルタント業務およびそれらの請負と建設用機械・資材の輸出入と販売業務</u>               |
| (新設)                  | <u>(53)木質フローア、階段、ドア、クローゼット造作材および壁材等の建築資材の製品開発・販売業務およびそれらの設置施工、塗装・防水の請負並びに受託</u>         |
| (新設)                  | <u>(54)家具、建具、家庭用電気製品、什器、バスルーム、キッチン、トイレ等の住宅設備機器の製品開発、輸出入およびそれらの設置施工業務の請負および受託並びに販売業務</u> |
| (新設)                  | <u>(55)水質、大気、土壤汚染、騒音等の環境調査および分析業務</u>                                                   |
| (新設)                  | <u>(56)産業廃棄物および一般廃棄物の収集、運搬、保管、処理、販売、輸出入および再生業</u>                                       |
| (新設)                  | <u>(57)石油類および石炭等の代替エネルギー並びにそれら混合物および副産物の精製、加工、貯蔵、販売、輸出入並びに保管業務</u>                      |
| (17)前各号に関連又は附帯する一切の業務 | <u>(58)前各号に関連又は附帯する一切の業務およびコンサルタント業務</u>                                                |
| (新設)                  | <u>(59)その他適法な一切の業務</u>                                                                  |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                  | 変 更 案                                                                                                                                                                                                    |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第3条～第13条 （条文省略）</p> <p>第14条 （招集権者および議長）<br/>株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会の決議に基づき、取締役社長</u>が招集し、議長となる。</p> <p>2 <u>取締役社長</u>に事故があるときは、あらかじめ取締役会で定めた順序により、他の取締役が招集し、議長となる。</p> <p>第15条～第36条 （条文省略）</p> | <p>第3条～第13条 （現行どおり）</p> <p>第14条 （招集権者および議長）<br/>株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会で定めた取締役</u>が招集し、議長となる。</p> <p>2 <u>前号に定める取締役</u>に事故があるときは、あらかじめ取締役会で定めた順序により、他の取締役が招集し、議長となる。</p> <p>第15条～第36条 （現行どおり）</p> |

### 第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じ。）全員（3名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式数 |
|-----------|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1         | ふじもと あきら<br>藤 本 彰<br>(1954年10月3日生) | 1985年8月 株式会社メイテック入社<br>1997年3月 当社入社<br>1997年5月 当社取締役<br>1998年11月 当社代表取締役社長<br>2007年4月 当社代表取締役会長<br>2009年6月 当社代表取締役社長<br>2010年6月 当社代表取締役会長<br>2011年6月 当社相談役<br>2014年6月 当社代表取締役社長（現任）<br>株式会社ジオトレーディング（現株式会社ジェイテックアドバンステクノロジー）代表取締役社長<br>2015年6月 ペンチャービジネスサポート株式会社（株式会社ジェイテックビジネスサポート）取締役<br>2015年10月 株式会社ジェイテックアーキテクト代表取締役社長<br>2017年1月 株式会社ジェイテックビジネスサポート代表取締役社長<br>2019年4月 株式会社ジェイテックアドバンステクノロジー取締役会長（現任） | 1,814,200株 |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                  | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式数 |
|------------|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2          | お 小 川 のりお<br>川 典 男<br>(1965年6月5日生)  | 1989年4月 芝本産業株式会社入社<br>1995年12月 株式会社メイテック入社<br>1996年10月 当社入社<br>1997年5月 当社取締役<br>2004年4月 龍宝院勤務<br>2008年3月 当社入社<br>2010年3月 龍宝院勤務<br>2015年5月 株式会社エル・ジェイ・エンジニアリング（株式会社ジェイテックアーキテクト）取締役<br>2015年6月 当社入社<br>当社経営企画室長<br>ベンチャービジネスサポート株式会社（株式会社ジェイテックビジネスサポート）取締役<br>2017年4月 当社業務本部長<br>2017年6月 当社取締役（現任）<br>2019年4月 株式会社ジェイテックアドバンステクノロジー取締役（現任）<br>2020年4月 当社新規事業推進本部長（現任） | 一株         |
| 3          | こ 小 貝 やすお<br>貝 恭 生<br>(1948年3月30日生) | 1972年4月 日本電熱株式会社入社<br>1982年4月 株式会社メイテック入社<br>1995年6月 タクト株式会社入社<br>1996年5月 同社取締役<br>2003年1月 当社入社<br>当社業務本部長<br>2003年6月 当社取締役<br>2007年4月 当社代表取締役社長<br>2009年6月 当社取締役副社長<br>2010年6月 当社監査役<br>2019年6月 当社取締役（現任）                                                                                                                                                            | 281,500株   |

（注）各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

以上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都中央区京橋一丁目10番7号  
KPP八重洲ビル12階 AP東京八重洲通り貸し会議室  
TEL 03-6228-7273

- 交通 ○ J R 東京駅八重洲中央口から徒歩約 6 分  
○ 地下鉄銀座線京橋駅（6 番出口）から徒歩約 4 分  
○ 地下鉄浅草線宝町駅（A7 番出口）から徒歩約 4 分  
○ 地下鉄東西線・銀座線・浅草線日本橋駅（B1 出口）から徒歩約 5 分



UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。